

見附民商

会報

見附民主商工会

見附市新町 3-4-48

2022年5月16日号

第1600号

☆「事業復活支援金」を申請される方は、**お急ぎください!!**

5月24日(火)締め切りです。

個人最大50万円

法人最大100万円が給付されます。

用意するもの

- ① 2021年11月～2022年3月の売上帳
 - ② 2018年から2022年の申告書の**控**(収受印のあるもの)または、納税証明書(その2)
 - ③ 振込通帳のコピー(表紙と見開き)
 - ④ 免許証等のコピー(裏、表)
 - ⑤ 飲食店の方は営業許可証のコピー
- ※民商では「事前確認」も含めて**一括で対応**します。是非ご利用ください。
- ※事前にお電話の上お越しく下さい。
- ※会外からの参加者も大歓迎です。お知り合いの方へお声掛けください。

☆見附市断熱改修等リフォーム

支援事業

今年も住宅リフォーム支援事業の募集が始まりました

受付期間

・4月11日(月)～9月30日(金)

補助対象工事

・窓、外壁、浴室、天井、床暖房などの断熱工事等

補助率

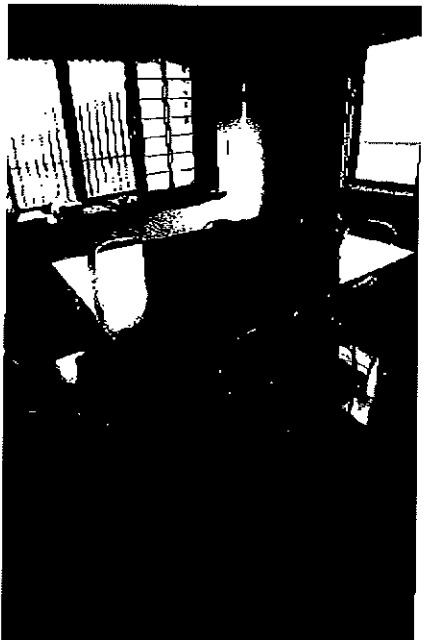
・補助対象工事費の20%(錠限20万円)

※申請が予算に達した時点で終了します。



☆事務所2階を開放します

ちよっとした集まり等にご利用ください。
約8帖、8人まで利用できます。
ご連絡ください。



☆お知らせ

※3月に行った大腸がん検診で、陽性(+)だった方は3人おられました。また、再検査助成金の申請が1名しかおられません。結果を知ってから3か月が期限です(6月末)。再検査を行って、まだ、連絡をされていない方、ご連絡ください。再検査がまだの方は、至急、再検査を受けて、ご連絡ください。

※民商会員と配偶者であれば無条件で加入できます。連続3日以上入院した場合、1日に付き3,000円お支払します。詳しくは民商まで問い合わせください。

☆お願い

※事務局が不在になる時があります。恐れ入りますが、事務所にお越しの際は、お電話いただければ幸いです。尚、外出する際は留守番電話を設定しますのでご利用ください。

その他、急用は左記までご連絡

・携帯 090-2452-0846

・ファックス 02558-63-1097

・メールアドレス

mituke_mns@jupiter.ocn.ne.jp

